



# 2022年8月、9月「少額短期保険募集人試験」講習会のご案内

「賃貸入居者向け火災保険」をお取り扱いいただける保険代理店の募集をしています。

「少額短期保険募集人資格」は、少額短期保険会社の保険を取扱うために必要となる資格です。  
 損害保険の資格とは異なり、現在のところ資格更新のための受験は必要はありません。

「少額短期保険募集人試験」合格のポイントについて、講習会を下記の通り開催いたします。  
 講習会は参加費無料ですので、ご興味のある方はこの機会に是非ご参加ください。

|    |  |  |  |                        |
|----|--|--|--|------------------------|
| 特長 | 事務処理が簡単。<br>パソコンが苦手な方も安心です。<br>申込方法は「FAX」または「パソコン」からお選びいただけます。 | 洗面台・窓ガラスに加えて、便器・浴槽の損害も補償。<br> | 住宅用商品は、孤独死を補償。<br>さらに、居室外死亡でも遺品整理費用を補償する商品もご用意。<br> | 販売にあたって、いわゆるノルマはありません。 |
|    |  |  |  | 代理店による保険料領収            |
|    |  |  |  | ヘルプデスクは土日祝も            |
|    |  |  |  |                        |

| 講習 | 開催日     | 締切      | 時間             | 会場                                  |
|----|---------|---------|----------------|-------------------------------------|
|    | 8/26(金) | 8/19(金) | 9:30<br>~12:00 | 神奈川県宅建協会 4階 会議室<br>(横浜市中区住吉町6-76-3) |
|    | 9/16(金) | 9/9(金)  |                |                                     |

本講習会とは別に、「少額短期保険募集人研修機構の試験」を受験いただく必要があります。  
 こちらのお申し込みとは別に、インターネットにて受験予約していただきます。(別途ご案内)  
 試験会場は、県内には10か所、毎日開催している会場もあります。受験費用は4,220円(税込)  
 試験時間は1時間で、出題は50問。35問正解で合格となります。



上記の無料講習会受講をご希望される方は、「講習会申込書」をご請求ください。

|      |                                    |   |                 |
|------|------------------------------------|---|-----------------|
| 資料請求 | <b>FAX : 03-3262-8600</b> へ送信ください。 |   |                 |
|      | 貴社名                                | 所属  | 神奈川県宅建協会 ( ) 支部 |
|      | 代表者名                               | 所在地   | 〒               |
|      | 担当者名                               | TEL   | FAX             |
|      | ★ご希望内容★<br>右欄に○印をお願いします。           | 講習会に参加したいので、「講習会申込書」を送ってほしい<br>宅建ファミリー共済の説明資料を送ってほしい。 |                 |

※この文書は講習会申込書ではなく、ご検討いただくための資料請求用紙です。既に少額短期保険の募集人資格をお持ちの方による宅建ファミリー共済の資料請求もこちらの用紙で受付しております。お気軽に資料をご請求ください。本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法及び関連するその他法令・規範を遵守し、資料送付以外の目的には使用いたしません。